

ひらかたしきょういくいんかい  
枚方市教育委員会

ひらかたしりっさくらおかしやうがっこう  
枚方市立桜丘小学校

# タブレット端末を利用するにあたっての注意事項

(児童・生徒・保護者は必ずお読みください)

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにするために、タブレット端末を貸出します。タブレット端末は学習する上で有効なものであり、みなさんの学習に役立てるための道具となります。とても便利な道具ですが、使用上のルールをしっかりと守ってタブレット端末を活用しましょう。

## 1 目的

枚方市から貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。

## 2 使用ルール

- ・学習活動に関わる以外に使わないこと
- ・学校・家庭学習以外では使用しないこと
- ・校内での使用や授業中での使用は、先生の指示に従うこと
- ・登下校中はカバンの中に入れ、使用しないこと
- ・家庭で使用する際、Wi-Fi環境がある場合は、家庭のWi-Fiに接続して使用するかま

いません。(LTE通信は月3GBのため)

- ・使用時間等利用にあたって、ご家庭でよく話し合い、長時間使用することなく、細かく休憩しながら使うなど、しっかりルールを決めること

例：19:00～21:00 宿題をするためになど

- ・紛失、盗難、落下、水没などしないように十分気を付けること
- ・落書きや傷をつける行為は絶対にしないこと（弁償をお願いすることがあります。）
- ・カメラで勝手に写真を撮って保存等、しないこと
- ・タブレット端末の設定を勝手に変更しないこと
- ・自宅のパソコンとタブレット端末を接続しないこと
- ・タブレット端末を使用するにあたり、上記のルール等、目的外での使用や決まりが守られない場合は、タブレット端末の返却や全体への使用の制限をすることがあります。
- ・家庭で充電を行うこと

### 3 安全な使用について

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも、怪しいサイトに入ってしまった時にはすぐに退室し、保護者へ知らせること
- (万が一、タブレット端末を利用するのに支障が生じたら学校へ連絡ください。)
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真など）はインターネット上に

ぜったい<sup>ぜ</sup>にあ<sup>あ</sup>げないこと（賠償責任<sup>ばいしょうせきにん</sup>など、学校<sup>がっこう</sup>で解決<sup>かいけつ</sup>できない問題<sup>もんだい</sup>になり、保護者<sup>ほごしや</sup>の責任<sup>せきにん</sup>になる場合<sup>ばあい</sup>があります。）

#### 4 不具合<sup>ふぐあい</sup>や故障<sup>こしょう</sup>について

- ・タブレット端末<sup>たんまつほんたい</sup>本体やインターネットが<sup>つか</sup>使えなくなり、再起動<sup>さいきどう</sup>しても元<sup>もと</sup>に戻<sup>もど</sup>らないときは、学校<sup>がっこう</sup>へ連絡<sup>れんらく</sup>すること
- ・タブレット端末<sup>たんまつ</sup>の故障<sup>こしょう</sup>時は速<sup>すみ</sup>やかに学校<sup>がっこう</sup>へ連絡<sup>れんらく</sup>すること
- ・紛失<sup>ふんしつ</sup>・盗難<sup>とうなん</sup>の場合は、必<sup>かなら</sup>ず警察<sup>けいさつ</sup>へ届<sup>とど</sup>け出<sup>で</sup>をし、学校<sup>がっこう</sup>へ報告<sup>ほうこく</sup>すること

#### 5 その他<sup>た</sup>

- ・卒業<sup>そつぎょう</sup>・転出<sup>てんしゅつ</sup>（市内<sup>しんない</sup>・市外<sup>しがい</sup>）する際は、在学<sup>ざいがく</sup>していた学校<sup>がっこう</sup>に返却<sup>へんきやく</sup>すること
- ・故意<sup>こい</sup>または、過失<sup>かしつどう</sup>等により、タブレット端末<sup>たんまつ</sup>が使用<sup>しよう</sup>できない状態<sup>じょうたい</sup>になった場合は、修理<sup>しゅうりどう</sup>等の代金<sup>だいきん</sup>のお支払い<sup>しはら</sup>をお願いしますので、十分<sup>ねが</sup>ご注意ください。
- ・学校<sup>がっこう</sup>へ同意書<sup>どういしょ</sup>の提出<sup>ていしゅつ</sup>をもって、貸与<sup>たいよ</sup>の条件<sup>じょうけん</sup>となります。